

令和3年5月31日

加賀市体育協会 関係各位  
各単位協会 理事長 殿

加賀市体育協会  
会長 山下 修平  
理事長 林 晋吾  
(公印略)

## 市内体育施設の限定的利用再開について【コロナ関係通達 第八弾】

日頃より加賀市体育協会の活動にご協力頂き誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関する要請につきまして、各単位協会、各教室とこれまでに対応いただきまして皆様のご協力ご尽力に感謝申し上げます。

さて、市内における新型コロナウイルス感染症まん延により5/18～6/13の期間、市内の体育施設等が臨時休館となっておりますが、国、県等で行われる各種スポーツ大会は通常通り開催される見込みとなっておることから、体協として市に対し早期施設開放の要望を行ってまいりました。

こうしたことを受け、6月1日(火)より下記のとおり、臨時休館中の施設の限定的な利用を認めていただきましたのでご報告いたします。(臨時休館中につき事前に施設に許可を受けてください。)

また、学校施設を利用して活動されている少年教室に関しましても同様の条件で限定的に施設の利用を認めていただきました。(各学校に問い合わせください。)

### 記

次の要件を満たすものについてのみ限定的に施設の利用を認めることとします。

1. 高校・中学の部活動及び各種少年教室スポーツ活動 (原則体協加盟教室)
2. 現時点で事前に施設利用の予約登録が行われているもの(新規及び個人利用は不可)
3. 団体等の活動における新型コロナウイルス感染症防止対策を明確に示すなどの周知徹底が図られているもの(対策計画書を施設へ提出)

一般クラブや個人での利用に関しましては6/13まで利用不可のままですので、ご不便をかけますがよろしく願いいたします。

加賀市体育協会

事務局 福田 清志

TEL 73-2260

FAX 73-3267